

農地法第4条・第5条届出 提出部数及び添付書類

[届出書提出部数] 2部

[添付書類] 各1部（3ヶ月以内の書類）

- 1 土地の登記事項証明書（全部事項証明書に限る。）
- 2 土地の位置を示す地図（住宅地図等）
- 3 委任状（代理人による届出手続の場合）

[次の場合には、別途書類の提出が必要となります。]

- 土地の登記事項証明書の住所と現住所が違う場合
住民票、戸籍の附票、住居表示変更証明書など 1部
- 区画整理事業施行中の土地の場合
仮換地指定通知書（仮換地の証明書）の写し 1部
- 届出地を任意に分ける場合
特定図（届出地の測量図） 3部
- 届出地に賃貸借の契約がなされている場合
農地法第18条第6項の合意解約の通知書 1部
- 土地の登記事項証明書に仮登記、差押、地役権等の権利設定がなされている場合
原則、抹消することが必要ですが、抹消同意書又は転用同意書の添付でも可能

*届出内容により必要となる添付書類がありますので、事務局にご相談下さい。